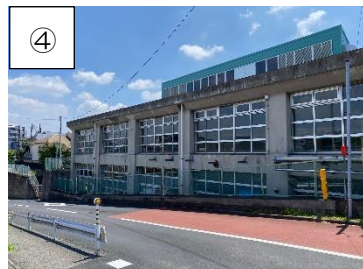
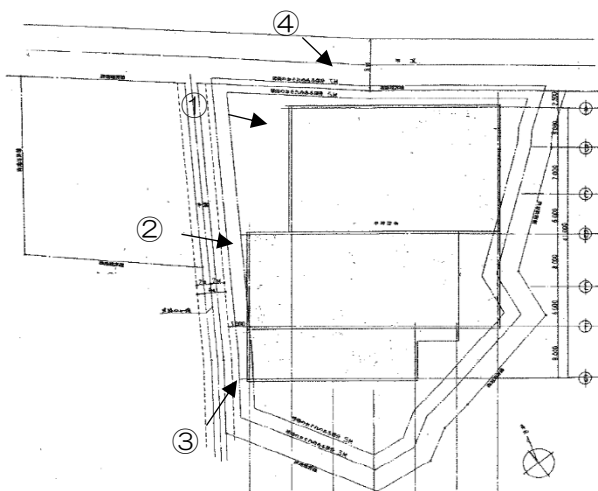


市民室内プール 施設資料

施設調書			
施設名 (完成年度)	市民室内プール (平成元年度：1989 年度)	規模・構造	地上3階建 19.65m RC 像・一部 S 造
所在地	国分寺市西恋ヶ窪三丁目 32 番地 6		
設置根拠等	○市民室内プール 国分寺市体育施設条例 ○生きがいセンターこいがくぼ 国分寺市生きがいセンター設置条例、同施行規則		
管理者	○市民室内プール 日本管財・TAC 共同事業体 ○生きがいセンターこいがくぼ 直営		
用途地域	第二種住居地域、準防火地域、第二種高度地区		
建蔽率	60%	容積率	200%
地区計画	—	埋蔵文化財	外
建築確認	確認済証（昭和 63 年 3 月 3 日）		
敷地面積	2,419.61 m ²		
建築面積	1,446.12 m ² (59.77%) (建築確認台帳上)	延床面積	2,258.27 m ² (93.33%) (建築確認台帳上)

○外観写真



○施設及び周辺関連情報

- ・ 学校プールの老朽化が進んでおり、第三小学校、第六小学校のプールは解体され、民間スポーツ施設のプールを利用した校外化が進められています。公共施設のファシリティマネジメントの観点からも、学校プール事業の校外化については必要な取り組みと認識しています。市民室内プールは市内唯一の公営屋内プールですが、老朽化による懸案が生じています。市の財政支出の削減につながるような意見や提案、新しい役割も期待しています。
- ・ 国分寺市総合ビジョンにおいて、スポーツ施設に関しては、施設の老朽化への対応や拡充に向けて取り組んでいく、と位置付けています。
- ・ 国分寺市公共施設個別施設計画において、当該施設は令和2年度が長寿命化改修実施年、令和21年度が維持管理修繕実施年ですが、現時点まで長寿命化改修は未実施の状況です。
- ・ 従前、当該敷地北側にはごみ焼却施設が立地しており、熱源を利用していましたが、ごみ焼却施設は移転・解体となっています。